

**メルセデス・ベンツ日本株式会社、メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社の
本社を幕張新都心に誘致！**

～進化し続けるまち「幕張新都心」でさらなる挑戦へ！“未来を紡ぐ”連携も～

千葉市では、世界的自動車メーカーの現地法人であるメルセデス・ベンツ日本株式会社(MBJ)およびそのグループ会社であるメルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社(MBF)の本社を美浜区中瀬に誘致し、本日、両社を千葉市企業立地補助制度の補助対象予定者と認定しましたので、お知らせします。

また、連携協定締結も視野に、今後、千葉市、MBJ・MBFが持つ資源を提供しながら幕張新都心が目指すまちづくりや脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、様々な分野での連携を進めていく予定です。

1 立地・企業概要

企 業 名		メルセデス・ベンツ日本(株)	メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)
事業計画概要	事業場所	ワールドビジネスガーデン マリブウエスト 8階 (美浜区中瀬2丁目6番地1)	
	規模	1,915㎡(2社合計)	
	施設概要	営業・企画・経理・人事総務部門 等(本社機能) ・働き方の変化が進む中で、効率的な業務運営と円滑なコミュニケーションを実現する。 ・国家戦略特区であり、国の「脱炭素先行地域」に指定されている千葉市へ本拠を構えることにより、カーボンニュートラルに向けた取り組みについて、一層の加速化を図る。	
	所属人員	約300人(2社合計)	
	操業開始日	令和6年3月(予定)	
企業概要	代表者 (敬称略)	代表取締役社長 兼CEO 上野 金太郎	代表取締役社長 アンドレアス・レーア
	本社所在地	東京都品川区東品川四丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー	
	資本金	156億円	44億円
	従業員数	330人(10月末現在)	95人(10月末現在)
	事業内容	自動車とその関連製品の 輸入・販売・サービス	メルセデス・ベンツ乗用車の 金融サービス等

2 支援内容

千葉県賃借型企业立地促進事業補助金制度（ちば共創企業重点立地事業【本社・大型特例】）、および千葉県賃借型企业立地促進事業拡充補助金制度による支援を実施する予定です。

(1) 千葉県賃借型企业立地促進事業補助金制度

- ア 賃借料に対する補助（令和5～6年度）
- イ 法人市民税に対する補助（令和6～10年度）
- ウ 雇用奨励補助（スタートアップ型 令和6年度）
- エ 雇用奨励補助（フォローアップ型 令和9年度）

(2) 千葉県賃借型企业立地促進事業拡充補助金制度

- ア リモートワーク事業に対する補助（令和5～7年度）
- イ オフィス環境整備等事業に対する補助補助（令和5～6年度）
- ウ 社員採用事業に対する補助（令和5～6年度）

※制度詳細は別紙

3 連携について

千葉県とMBJ・MBFは、それぞれが有する資源を提供しあいながら、ノウハウを有効に活用した協働による活動を推進することにより、脱炭素社会の実現のほか、千葉県が昨年度策定した「幕張新都心まちづくり将来構想」に掲げるまちづくりの理念である「未来を追い求めてチャレンジを繰り返し、ここにしかない新しさが生まれるまち」を目指します。（別紙参照）

今後、千葉県とMBJ・MBFで具体的な取り組み事項などを協議の上、包括連携協定締結を検討していきます。

問い合わせ先

<本社誘致に関すること>

経済農政局経済部企業立地課 電話043-245-5679

<連携に関すること>

総合政策局未来都市戦略部幕張新都心課 電話043-274-1981

<参考>

1 千葉市賃借型企業立地促進事業補助金制度（ちば共創企業賃借立地事業）

(1) 賃借料に対する補助・法人市民税に対する補助

雇用要件 事業所規模要件	補助率	補助限度額	期間
<大型特例> 事業従事者数が50人以上	賃借料の2/3	<本社> 2,000万円/年	1年
	<大型特例> 法人市民税相当額	無し	<大型特例> 5年

(2) 雇用奨励補助

千葉市民の雇用、雇用者の千葉市への転入をサポート

ア スタートアップ型

補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
本市在住新規常時雇用者 および常時雇用者で新規 に転入した者	30万円/人 対象者が複数人世帯 の場合 60万円/人	1億2,000万円	1回

イ フォローアップ型

補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
起算日（操業開始から1 年後）から3年経過した 時点で増加した市民雇用 者（常時雇用者）	30万円/人 対象者が複数人世帯 の場合 60万円/人	1億2,000万円	1回

2 千葉市賃借型企業立地促進事業拡充補助金制度

(1) リモートワーク事業に対する補助

対象経費	補助率	限度額	期間
・パソコン・タブレット 等購入・リース費用 ・ルーター、無線LAN等 購入・リース費用 ・その他関連費用	対象経費の2/3	初年度 1,000万円 2～3年目 各100万円	3年

(2) オフィス環境整備等事業に対する補助

オフィス移転に係る、対象施設の内装や引越費用等に対する補助

対象経費	補助率	限度額	補助回数
・対象施設における 内装等の改修費 ・設備等の購入費 ・移転に係る経費	対象経費の2/3	1,000万円	1回

(3) 社員採用事業に対する補助

対象経費	補助率	限度額	補助回数
操業開始日の6カ月前か ら1年後までの間の人材 募集に係る経費	対象経費の1/2	500万円	1回